1．⑶⑩ロを次のとおり改める。

ロ　割引額

割引額（単位：円）は次表の(B)に掲げる額のとおりとし、次表の(A)に掲げるインターチェンジ相互間のうち高速国道の通行料金に適用する。なお、次表の「首都圏中央連絡自動車道等」は、首都圏中央連絡自動車道及び新湘南バイパス等をいう。

東北自動車道と首都圏中央連絡自動車道等のインターチェンジ相互間

インターチェンジ相互間(A)	(B)（単位：円）				
	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
川口ジャンクションから桶川北本まで	20	—	—	—	—
川口ジャンクションから桶川加納まで	70	40	20	—	—
川口ジャンクションから白岡菖蒲まで	80	110	70	60	30
川口ジャンクションから幸手まで	120	110	110	90	40
川口ジャンクションから五霞まで	100	80	80	50	—
川口ジャンクションから境古河まで	70	50	40	—	—
川口ジャンクションから坂東まで	40	20	—	—	—
川口ジャンクションから常総まで	10	—	—	—	—
川口ジャンクションからつくば中央まで	30	—	—	—	—
川口ジャンクションからつくば牛久まで	50	30	—	—	—
川口ジャンクションから牛久阿見まで	80	60	50	10	—
川口ジャンクションから阿見東まで	100	90	80	60	—
川口ジャンクションから稲敷まで	130	120	120	110	80
川口ジャンクションから稲敷東まで	150	150	150	150	150
川口ジャンクションから神崎まで	150	150	150	150	150
川口ジャンクションから下総まで	150	150	150	150	150
浦和から桶川北本まで	20	—	—	—	—
浦和から桶川加納まで	70	40	20	—	—
浦和から白岡菖蒲まで	80	110	70	60	30
浦和から幸手まで	120	110	110	90	40
浦和から五霞まで	100	80	80	50	—
浦和から境古河まで	70	50	40	—	—
浦和から坂東まで	40	20	—	—	—
浦和から常総まで	10	—	—	—	—
浦和からつくば中央まで	30	—	—	—	—
浦和からつくば牛久まで	50	30	—	—	—
浦和から牛久阿見まで	80	60	50	10	—
浦和から阿見東まで	100	90	80	60	—
浦和から稲敷まで	130	120	120	110	80
浦和から稲敷東まで	150	150	150	150	150
浦和から神崎まで	150	150	150	150	150
浦和から下総まで	150	150	150	150	150
岩槻から桶川北本まで	20	—	—	—	—
岩槻から桶川加納まで	70	40	20	—	—
岩槻から白岡菖蒲まで	80	110	70	60	30
岩槻から幸手まで	120	110	110	90	40
岩槻から五霞まで	100	80	80	50	—
岩槻から境古河まで	70	50	40	—	—
岩槻から坂東まで	40	20	—	—	—
岩槻から常総まで	10	—	—	—	—
岩槻からつくば中央まで	30	—	—	—	—
岩槻からつくば牛久まで	50	30	—	—	—
岩槻から牛久阿見まで	80	60	50	10	—
岩槻から阿見東まで	100	90	80	60	—